

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月8日
【四半期会計期間】	第154期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 中川 智
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 中川 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第3四半期累計期間	第154期 第3四半期累計期間	第153期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	10,649	8,674	13,640
経常利益 (百万円)	695	640	804
四半期(当期)純利益 (百万円)	465	426	546
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	803	809	803
発行済株式総数 (千株)	3,208	3,221	3,208
純資産額 (百万円)	12,100	12,338	12,141
総資産額 (百万円)	20,263	19,786	20,112
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	145.38	133.09	170.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	144.09	132.14	169.27
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	59.6	62.3	60.2

回次	第153期 第3四半期会計期間	第154期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.55	44.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 第153期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当15円が含まれております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産活動が徐々に持ち直しており、設備投資は底堅く、個人消費などの民需も緩やかに回復しております。

世界経済は地域ごとに色あいが異なるものの総じて横ばいで推移しておりますが、米中の貿易摩擦が中国の景気停滞を長引かせるリスク要因となっております。

社の関わる海運・造船業界はケミカル・ドライバルク市況における一時期の底を脱したあと、海運市況は総じて緩やかな回復傾向を維持しております。内航船業界におきましては、オリンピック向け建設需要や各種インフラ整備事業等の本格化に対応し環境としては良い段階にあると見られます。反面、企業マインドは人手不足による人件費高騰などにより横ばいにとどまり、将来への造船投資にはまだ力強さが見られません。当社が主力とする499G/T型貨物船に関してはリプレース船について建造意欲が現れているものの受注の回復・拡大は依然としてこれからの状況であります。タンカー業界においても同様に、小型ケミカル船やLPG船の代替建造が見込まれておりますが、石油需要の減少等に伴う輸送量の減少予想が重石となり、受注拡大にはまだしばらくの時間がかかるものと思われま。また、海外案件においては、新船建造の動きの不透明さは引き続き払拭されませんが、東南アジア地区を中心にケミカルタンカーや漁船の代替建造案件が見えつつあり、将来の実需につながるものと考えております。

このような企業環境のもと、当第3四半期累計期間の業績につきましては、受注高は、主機関・部分品とも減少し、前年同期比6.7%減の8,461百万円となりました。売上高も同様に減少し、同18.6%減の8,674百万円となりました。受注残高は、主機関の先物の受注を促進したため同1.5%増の4,292百万円となりました。

損益面につきましては、販売量の減少とともに主機関の価格水準が低下したことにより、コストダウンや経費節減に努めるとともに償却費負担の減少もありましたが、営業利益は615百万円（前年同期比7.8%減）、経常利益は640百万円（同7.9%減）となり、四半期純利益は426百万円（同8.2%減）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、国内・輸出とも減少し4,988百万円（前年同期比26.1%減）となりました。部分品・修理工事は輸出が減少し3,685百万円（同5.4%減）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における流動資産は10,600百万円となり、前事業年度末に比べ197百万円減少いたしました。これは主に棚卸資産が135百万円増加したものの、現金及び預金が211百万円、受取手形及び売掛金が85百万円減少したことによるものであります。固定資産は9,185百万円となり、前事業年度末に比べ128百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が53百万円、投資その他の資産が70百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、19,786百万円となり、前事業年度末に比べ325百万円減少いたしました。

当第3四半期会計期間末における流動負債は4,568百万円となり、前事業年度末に比べ600百万円減少いたしました。これは主に前受金が55百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が202百万円、未払法人税等が209百万円、賞与引当金が103百万円、その他に含まれる未払金が155百万円減少したことによるものであります。固定負債は2,878百万円となり、前事業年度末に比べ77百万円増加いたしました。これは主にその他に含まれるリース債務が31百万円、預り営業保証金が29百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、7,447百万円となり、前事業年度末に比べ522百万円減少いたしました。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は12,338百万円となり、前事業年度末に比べ196百万円増加いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が73百万円減少したものの、利益剰余金が266百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は62.3%（前事業年度末は60.2%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、73百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,221,600	3,221,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	3,221,600	3,221,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成31年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1 日～平成30年12月 31日	-	3,221,600	-	809,175	-	51,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,203,600	32,036	-
単元未満株式	普通株式 8,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,221,600	-	-
総株主の議決権	-	32,036	-

(注) 「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	9,700	-	9,700	0.30
計	-	9,700	-	9,700	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,793,326	4,582,291
受取手形及び売掛金	1 3,422,479	1 3,336,952
製品	747,482	443,256
仕掛品	905,318	1,262,745
原材料及び貯蔵品	844,710	926,711
その他	84,345	48,549
流動資産合計	10,797,664	10,600,506
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,190,662	1,171,810
構築物(純額)	174,018	165,880
機械及び装置(純額)	394,229	357,916
車両運搬具(純額)	15,973	11,622
工具、器具及び備品(純額)	190,466	182,586
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	3,221	25,732
有形固定資産合計	7,786,443	7,733,421
無形固定資産	24,729	19,690
投資その他の資産		
投資有価証券	945,145	840,834
その他	588,918	622,604
貸倒引当金	30,800	30,800
投資その他の資産合計	1,503,264	1,432,638
固定資産合計	9,314,437	9,185,750
資産合計	20,112,102	19,786,257
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 3,029,878	1 2,827,665
未払法人税等	262,394	53,209
前受金	782,349	837,789
賞与引当金	208,000	104,700
製品保証引当金	14,300	14,100
受注損失引当金	98,600	53,300
その他	773,585	678,057
流動負債合計	5,169,108	4,568,823

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,473,294	1,473,294
退職給付引当金	1,105,043	1,125,875
その他	222,905	279,709
固定負債合計	2,801,243	2,878,879
負債合計	7,970,352	7,447,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,141	809,175
資本剰余金	44,967	51,000
利益剰余金	7,594,289	7,861,113
自己株式	12,465	12,800
株主資本合計	8,429,933	8,708,489
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	338,931	265,039
土地再評価差額金	3,344,541	3,344,541
評価・換算差額等合計	3,683,473	3,609,581
新株予約権	28,343	20,484
純資産合計	12,141,749	12,338,554
負債純資産合計	20,112,102	19,786,257

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	10,649,798	8,674,046
売上原価	7,890,663	6,256,136
売上総利益	2,759,134	2,417,909
販売費及び一般管理費	2,091,436	1,802,463
営業利益	667,698	615,445
営業外収益		
受取利息	976	891
受取配当金	8,247	10,359
受取保険金	990	7,882
為替差益	8,445	-
その他	10,170	9,524
営業外収益合計	28,830	28,657
営業外費用		
支払利息	9	10
為替差損	-	1,684
賃貸費用	696	1,190
その他	518	924
営業外費用合計	1,224	3,810
経常利益	695,304	640,293
特別損失		
固定資産処分損	4,338	1,519
ゴルフ会員権評価損	2,882	-
特別損失合計	7,220	1,519
税引前四半期純利益	688,084	638,773
法人税等	223,000	212,000
四半期純利益	465,084	426,773

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	211,080千円	439,895千円
支払手形	163,064	76,979

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	390,277千円	283,920千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	111,971	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	159,950	50.00	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	145円38銭	133円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	465,084	426,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	465,084	426,773
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,199	3,206
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	144円09銭	132円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	28	23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月6日

阪神内燃機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第154期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。